

## 平成 27 年度 第 1 回雲仙市入札監視委員会審議概要報告書

開催日時	平成 27 年 5 月 12 日（火） 午後 1 時 30 分～午後 4 時 30 分			
開催場所	吾妻町ふるさと会館 2 階 研修室 3			
報告案件 及び 審査案件	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開会</li> <li>2. 報告案件             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指名停止措置案件の報告</li> </ul> </li> <li>3. 工事費内訳書等の聴取指示案件の報告</li> <li>4. 抽出案件の審査             <ol style="list-style-type: none"> <li>① 市道愛野野平線改良工事</li> <li>② 市道愛野愛野線舗装工事</li> <li>③ 市道愛野愛津線舗装工事</li> <li>④ 有明団地外壁・屋上改修工事</li> <li>⑤ 大正小学校改修工事</li> <li>⑥ 瑞穂市左衛平地区区画整理工事</li> </ol> </li> <li>5. 質疑応答</li> <li>6. その他</li> </ol>			
出席者 (委員)	委員長	吉田 省三	委員	吉田 博幸
	委員	川島 陽介	委員	前田 憲子
(雲仙市)	雲仙市副市長	酒井 利和		
	総務部長	畑中 隆久		
	総務部参事監兼工事検査室長		橋口 幸生	
	総務部次長兼管財課長		山本 一也	
	総務部管財課参事		竹田 義則	
	総務部管財課主査		宮本 大輔	
	建設整備部道路河川課長		松山 修三	
	建設整備部道路河川課参事補		山口 定征	
	建設整備部道路河川課主事		林田 覚	
	建設整備部建築課長		住田 陽俊	
	建設整備部建築課参事補		横田 俊介	
	建設整備部建築課主査		境川 公彦	
	教育委員会総務課長		坂本 英知	
	教育委員会総務課参事補		内田 正和	
	産業振興部農漁村整備課長		堀尾 久和	
	産業振興部農漁村整備課参事		木本 昌平	

【議事】

主な意見・質問	市側回答
<p>1. 開会</p> <p>2. 報告案件</p> <p>・指名停止措置案件の報告について</p> <p>(委員質疑)</p> <p>(株)クボタは、市の指名停止の前歴が無いとの説明であったが、過去にも市長が管理者である南高北部環境衛生組合の建設工事の時に談合事件があったのではないか。</p> <p>(委員質疑)</p> <p>長崎県の措置に比べると市の指名停止期間は短いのはなぜか。</p> <p>3. 工事費内訳書等の聴取指示案件の報告</p> <p>(委員質疑)</p> <p>市積算の相違点として、多くの応札者が刊行物単価を採用しており、その単価が市の採用している単価と差があったためとの説明であったが、全ての単価においてそのような開きがあるのか。</p>	<p>(事務局)</p> <p>安全管理措置の不適切により生じた公衆損害事故に伴う協星技研(株)、独占禁止法違反に伴う(株)クボタの指名停止措置2件について報告した。</p> <p>(事務局)</p> <p>当時、市の指名停止は市発注工事において指名停止事由に該当する場合としており、措置は行っていない。南高北部環境衛生組合は1年間の指名停止を行っている。現在は、市発注工事以外においても指名停止措置対象案件としている。</p> <p>(事務局)</p> <p>指名停止の前歴加算要件に該当しないため。</p> <p>(事務局)</p> <p>前回の委員会において指示を受けた雲仙市役所別館解体工事について、単価、諸経費等の比較分析の結果、入札に不自然さが無かったことを報告した。</p> <p>(事務局)</p> <p>今回の市の積算と業者積算において、直接工事費に影響があった項目の単価であり、全ての単価ではない。</p> <p>今後の課題として、単価採用の妥当性について、他市へのアンケート調査等を実施し検討したい。検討結果について次回の委員会で報告を行うこととした。</p>

<p>4. 抽出案件の審査</p> <p>① 市道愛野野平線改良工事  (抽出理由)  入札額が接近している。2者を除き、全て最低制限価格未滿となり失格となっている。</p> <p>② 市道愛野愛野線舗装工事  (抽出理由)  落札率が高い。また、他の舗装工事も同様である。</p> <p>(委員質疑)  最低制限価格帯を狙った多くの応札者が、ランダム係数の影響で失格となった場合、予定価格帯を狙った応札者が落札することが結果として落札率の高いものとなるのか。</p> <p>③ 市道愛野愛津線舗装工事  (抽出理由)  落札率が高い。また、他の舗装工事も同様である。</p> <p>(委員質疑)  ランダム係数の決定の流れを説明してほしい。</p> <p>④有明団地外壁・屋上改修工事  (抽出理由)  落札率が高い。応札した3社中、2社が失格となっている。</p>	<p>(事務局)  失格の要因は、最低制限価格のランダム係数が影響していると思われる。</p> <p>(事務局)  失格の要因は、最低制限価格のランダム係数が影響していると思われる。</p> <p>(事務局)  結果として、そのような場合があるが、予定価格から最低制限価格の範囲であれば適正な応札額であり、落札者を決定している。</p> <p>(事務局)  失格の要因は、最低制限価格のランダム係数が影響していると思われる。</p> <p>(事務局)  入札前に行なう事前ランダムにより予定基本価格及び最低制限基本価格を定め、入札会場で行なう公開ランダムにより、予定価格及び最低制限価格を定める。なお、ランダム係数はパソコンを使用しており、公開ランダムは、入札参加者でもボタンを押すことが可能となっている。</p> <p>(事務局)  入札時に工事費内訳書を提出する案件であるが、入札参加者全ての内訳書において、直接工事費までが円単位まで同額となっていたため、担当課から談合の疑いがあると市公正入札調査委員会へ報告があった。公正取引委員会に</p>
--	--

<p>(委員質疑)</p> <p>3社とも同じ下請け業者に見積もりをとっているが、この業者しか工事は出来ないのか。</p> <p>(委員質疑)</p> <p>見積もりを取った業者には事情聴取とか行っていないのか。</p> <p>(委員質疑)</p> <p>公正取引委員会の判断はあったのか。</p> <p>(委員質疑)</p> <p>2社は、最低制限価格を下回っており、取気が無かったのか。計算ミスのなものか。</p> <p>(委員質疑)</p> <p>市の公正入札調査委員会の構成と権限を教えてください。</p> <p>⑤大正小学校改修工事</p> <p>(抽出理由)</p> <p>落札者以外は全て失格となっている。</p> <p>(委員質疑)</p> <p>不落となった入札結果を公表していれば、今回、このような結果にならなかったのではない</p>	<p>連絡を取り指導を受け、参加者全員から事情聴取を行なった。事情聴取の結果から談合があったとは認められないと判断し落札決定とした。また、公正取引委員会へは事後報告を行っている。</p> <p>(担当課)</p> <p>防水工事の出来る業者はほかにもおられるが、今回、見積もりをとった業者は、主に島原半島で工事をされている業者と聞いている。</p> <p>(事務局)</p> <p>談合情報等対応マニュアルに基づき、応札した代表者等に事情聴取しており、応札者が見積もりをとった業者には行っていない。</p> <p>(事務局)</p> <p>最終的な判断は市の判断によるとのことだったが、市からの報告内容からは談合は無かったと判断してもよいといった意見であった。</p> <p>(事務局)</p> <p>共通費は、各社の考え方によって算定されたと思われる。</p> <p>(事務局)</p> <p>雲仙市の副市長を委員長として、各部長で構成している。談合情報の調査等について審議を行うもので、直接的な調査は行なわない。</p> <p>(事務局)</p> <p>10月24日、建築一式Aランクを対象とした入札で不落となった再入札案件である。</p> <p>(事務局)</p> <p>入札結果には、予定価格も公表するため、再入札を考慮し、不落分は非公表としている。</p>
---	---

か。

(委員質疑)

殆どの応札額が最低制限価格のランダム下限値よりも下回っている理由がわかれば教えてほしい。

⑥瑞穂市左衛平地区区画整理工事

(抽出理由)

落札率が高い。辞退者が多い。落札者以外の応札が予定価格を超えている。

(委員質疑)

土木Cランクで入札したときは、1社しか参加が無かったとのことだが、入札は実施したのか。

(委員質疑)

殆どの応札額が予定価格に達しないのは、土木工事積算基準に比べ、土地改良工事積算基準等の設計条件が厳しいためか。

(委員質疑)

年度末工期だからとの理由で辞退者が多いとのことだが、このような工事は作業員が多く必要なのか。

(委員長)

これをもちまして、今期最後となりました平

(担当課)

この工事は、県単価を8割方採用して積算している。県単価は公表されていない。応札者は刊行物の単価を使ったため、このような見積もりになったと推測している。

(担当課)

耕作放棄地解消基盤整備事業であり、土工が主体の工事である。

(事務局)

12月18日、土木一式Cランクから選定した入札で不落となった再入札案件である。

(事務局)

入札は実施して、予定価格にとどかず不落となった。

(担当課)

標準歩掛等により算出しており、厳しいとは考えていない。

(事務局)

辞退者が多かったのは、冬場の気象状況下での土工作业など施工条件が悪いためのものである。年度末の工期設定と発注時期により辞退されているようである。

(担当課)

殆どがバックホウなどの重機作業主体であり、現場監督を含めて4～5人程度である。

成27年度第1回雲仙市入札監視委員会を終  
了します。